

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
もとす広域連合(事業会計分)	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	もとす広域連合老人福祉施設大和園

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本広域連合は、効率的な事業運営や質の高いサービス提供等を実施する目的で、2市1町の事務の広域化を図った特別地方公共団体となります。

本広域連合では、抜本的な改革には取り組んでいませんが、経営健全化を目指し、主に以下の取組を実施しています。

- ・「もとす広域連合大和園経営改善計画」を策定し、6項目の基本計画を計画的に実行することで、収益の安定的な確保及び経費削減を図っています。
- ・令和元年度に施設の将来必要となる更新費用の削減に向けた「もとす広域連合公共施設等総合管理計画」を策定しています。
- ・令和元年度より老人短期入所施設の定員数を36名から20名に変更し、同時に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の介護サービス事業を新設し、事業の転換を行うことで、空床数を減らすことによる収益確保及び経費削減を図っています。

今後は、介護保険事業計画によると中長期的に本広域連合を構成する市町の高齢者人口増加及び要介護認定率上昇が見込まれ、今以上に需要が拡大することが想定されるため、本広域連合の介護サービス事業は地域に必要不可欠な事業となり、現行の経営体制・手法を継続していく予定としています。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
もとす広域連合(事業会計分)	介護サービス事業	老人短期入所施設	もとす広域連合老人福祉施設大和園

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本広域連合は、効率的な事業運営や質の高いサービス提供等を実施する目的で、2市1町の事務の広域化を図った特別地方公共団体となります。

本広域連合では、抜本的な改革には取り組んでいませんが、経営健全化を目指し、主に以下の取組を実施しています。

- ・「もとす広域連合大和園経営改善計画」を策定し、6項目の基本計画を計画的に実行することで、収益の安定的な確保及び経費削減を図っています。
- ・令和元年度に施設の将来必要となる更新費用の削減に向けた「もとす広域連合公共施設等総合管理計画」を策定しています。
- ・令和元年度より老人短期入所施設の定員数を36名から20名に変更し、同時に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の介護サービス事業を新設し、事業の転換を行うことで、空床数を減らすことによる収益確保及び経費削減を図っています。

今後は、介護保険事業計画によると中長期的に本広域連合を構成する市町の高齢者人口増加及び要介護認定率上昇が見込まれ、今以上に需要が拡大することが想定されるため、本広域連合の介護サービス事業は地域に必要不可欠な事業となり、現行の経営体制・手法を継続していく予定としています。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
もとす広域連合(事業会計分)	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	もとす広域連合老人福祉施設大和園

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本広域連合は、効率的な事業運営や質の高いサービス提供等を実施する目的で、2市1町の事務の広域化を図った特別地方公共団体となります。

本広域連合では、抜本的な改革には取り組んでいませんが、経営健全化を目指し、主に以下の取組を実施しています。

- ・「もとす広域連合大和園経営改善計画」を策定し、6項目の基本計画を計画的に実行することで、収益の安定的な確保及び経費削減を図っています。
- ・令和元年度に施設の将来必要となる更新費用の削減に向けた「もとす広域連合公共施設等総合管理計画」を策定しています。
- ・令和元年度より老人短期入所施設の定員数を36名から20名に変更し、同時に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の介護サービス事業を新設し、事業の転換を行うことで、空床数を減らすことによる収益確保及び経費削減を図っています。

今後は、介護保険事業計画によると中長期的に本広域連合を構成する市町の高齢者人口増加及び要介護認定率上昇が見込まれ、今以上に需要が拡大することが想定されるため、本広域連合の介護サービス事業は地域に必要不可欠な事業となり、現行の経営体制・手法を継続していく予定としています。